

令和元年度 第5回 習志野市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時・場所】

令和2年1月15日（水）17時00分～18時50分 市庁舎GF会議室

【出席者】

- （委員） 阿久津 房子委員、足立 俊子委員、飯生 和美委員、池上 恭代委員、
稲垣 美加子委員（会長）、栢 まゆみ委員、木地 香織委員、桐生 かおり委員、
佐々木 秀一委員、前田 ちはる委員、湯下 由香里委員、横澤 哲也委員
- （市） こども部 : 部長 小澤 由香、次長 小平 修、副技監 江口 浩雄
こども保育課 : 課長 齊藤 洋介、主幹 永田 容子、主幹 青野 孝幸、
係長 鍋田 真一郎、係長 平岡 真由美、主査 松田 裕美
子育て支援課 : 課長 相澤 慶一、主幹 鈴木 貴幸、主幹 奥井 菜摘子
児童育成課 : 課長 芹澤 佐知子、係長 南山 聖
ひまわり発達相談センター : 所長 北田 順一
健康支援課 : 主幹 児玉 紀久子
社会教育課 : 課長 吉岡 治
- （事務局）こども政策課 : 課長 佐々木 博文、係長 三代川 昌弘、係長 松本 大輔、
主任主事 伊藤 幹太郎、主事 高地 清美
- （子ども・子育て支援事業計画策定業務受託者）ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 篠田 有崇

【欠席者】

飯島 松樹委員、大塚 類委員、臺 有桂委員（副会長）

【傍聴人数】

3人

【議題】

第1 協議

- (1) 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画（最終案）について
- (2) 習志野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）（最終案）について

第2 その他

【配布資料】

- ・資料1-1：習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画（案）に対するパブリックコメント実施の結果について（案）
- ・資料1-2：習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画（案）
- ・資料2-1：習志野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）（案）に対するパブリックコメント実施の結果について（案）
- ・資料2-2：習志野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）（案）

【議事内容】

＜稲垣 美加子会長＞

本会議は子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席が本会議の成立要件となっている。本日出席の委員は12名であることから、成立とする。

また、本会議は「習志野市 審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、傍聴に係る事項をお守りいただく事で原則公開となっている。

第1 協議

(1) 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画（最終案）について

＜こども政策課 課長 佐々木 博文＞

資料1-1、1-2に基づき、習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画（最終案）について、内容を説明。

＜前田 ちはる委員＞

いずれ市立こども園に集約されることについて、パブリックコメント等では、幼稚園を残してほしい、保育の質は大丈夫か、3歳児の受け入れが始まったが結局抽選で入れない子どもがいる等、こども園のデメリットに懸念の声がある。抽選で入れなかった子どもは入園できず、更に1年間家庭保育をすることになる。保護者も子どもたちも行き場がなくなり、辛い状況に置かれている。そのような状況の中で、市立幼稚園の定員割れが見込まれており、市立施設を希望する方がこども園に流れる可能性もある。安心して3歳児枠に入れる定員を確保してほしい。

杉の子こども園と大久保こども園の定員を20名にする案があったが、袖ヶ浦こども園はまだ倍率が高いにもかかわらず、増員の記載がない。もっとこども園に3歳児が入れるような増員をしないのか。

こども園の保護者アンケートでは、良い評価をいただいているとのことだった。しかし、保育の質を求めた時に、無記名アンケート等でパートの方も含めた職員の声を聞くべきではないか。保護者は、園の本当の中身はわからない。保育者が、改善点や保育をより良くできるアイデア等を意見できるようにツールがあるといいと思う。実際働いている方は、会議やミーティングがあっても、なかなか声に出せないこともあると思う。

＜こども政策課 課長 佐々木 博文＞

現状、市立幼稚園は、100人以上の定員に対して、定員割れをしている。今後、こども園に集約していくこととなるが、幼稚園のこども園との統合については、各学年10人以下になった場合に検討することとしている。やはり3歳から入れたい方が多いため、4歳から入れる方が少なくなっていると思う。3歳児教育の需要をシミュレーションし、その結果、概ね希望者がこの5年間の中で入れるような計画としているのが、この後お話しする子ども・子育て支援事業計画である。今回2つの既存のこども園で3歳児の受け入れを20名とした理由は、施設の部屋の大きさや職員の配置を勘案した結果である。現状、これ以上増やすのは難しい。今頂いた意見については、計画の中間見直しで、参考にしたい。

また、袖ヶ浦こども園が抽選になっている理由の一つとして、第一中学校区の子どもがこども園の中で一番近い袖ヶ浦こども園に流れていることも考えられる。これについては、向山こども園の3歳児30人の受け入れで、少し緩和される。このことについては計画を進める中でも、状況を確認していく。

＜こども保育課 課長 齊藤 洋介＞

もう1点、こども園の職員がこども園をどう思っているかについてアンケートを実施してはどうかとの話あった。これについては、毎年こども園の園長や管理職等が、各職員一人ひとりと面談等を行い、その中で意見聴取をしている。また、必要に応じて、園長会等でも情報共有等を行っている。

<池上 恭代委員>

一人ひとりの面談や職員会議等で、前向きな意見を拾っている。声を出さなければ、運営が発展しない。正規職員や臨時職員を問わず、前向きな意見は会議の中でたくさん出るため、そこで拾ってみんながどう考えるのかを話し合っている。すぐにできないことや、施策に関わることはこども保育課と相談している。会議の中で発言が出来るよう、極力参加していただき、なるべく声は拾っている。

<稲垣 美加子会長>

授業でも、チームアプローチやチームワークについて教えている。チームに参画するときは、まず大人がチームの一員としてお互いを尊重しながら声を出せる環境を作ることが、子どもたちが過ごしやすい環境を作ることに繋がるため、大人が大人になって子どもたちを育む側に回ることが必要だと一生懸命学生たちにアプローチしているが、日本人はそこが上手く出来ないところがある。

<阿久津 房子委員>

最近では保育士が足りないという話が多いが、かすみ保育園の場合は辞める方が少なく、長く勤めている職員が多い。

私はかすみ保育園の園長をしているが、私の中で「自分は園長だ」という頭はない。子どもたちや職員と一緒に現場に入らないとわからないことが多い。中に入ってみると、いろいろな子どもや保護者がいることがわかる。その中で私が子どもを育てた経験上、子どもは見抜く力があると思う。職員同士の仲が良く、楽しく働いていなければ、子どもたちに通じてしまうし、子どもとの関わりの中と、保護者と接する時の態度が違ければ、子どもは全部わかってしまう。私たちが子どもを預かる上で一番大事なことは、子どもが本当に好きだということであり、そこからいろいろなものが生まれると考えている。

かすみ保育園では、子どもたちの午睡の時間に毎日全職員が交代で出席する10分会議を実施している。各クラス1名ずつ交代で出るほか、給食の先生も含めて全員が出席することとしており、子どもの情報は全職員が共有し、意見交換もする。このことで、いろいろなことについてわかりあうことができる。腹を割って意見を言えるような状況を作ることが私の仕事だと思っている。

他の園では、事実と違う情報が流れ、勝手に歩き出してしまったりすること等があると聞く。いろいろなところにアンテナを張り、自分たちの保育に自信を持ち、子どもたちが喜んで毎日来てくれるような保育園を目指している。私たち自身が楽しいと思えなければ、子どもたちも楽しくない。保護者や祖父母等も喜んで行きたいと思える保育園を目指し、微々たる歩みをしている。

<飯生 和美委員>

私もなるべく先生方と毎日話をするようにし、相談しやすい環境を作るようにしている。子どもの様子や保護者の様子等を聞き、困っていることを一緒に解決すると、先生方も成長していく様子がわかるので、現場に入る事は毎日心がけている。

最近では、祖父母が働いている方が本当に多く、実家には帰り辛いという家庭が増えてきている。その分いろいろな相談やフォローをしたいと感じている。

<稲垣 美加子会長>

保護者の相談で、「子どもが産まれる前は自分の親がすごく優しくだったが、自分が親になったとたんに『あなた親なのだからしっかりしなさい』と言われ、相談出来ないと思ってしまう」と聞くことがある。

現代家族らしい像だと思う。

先ほど話があった職員の意見については、社会福祉サービスには第三者評価事業があり、必ず従事者の声を聴かなければならないこととなっている。また、適切にその事業が運営されているかについて、少なくとも3年に1度、外部評価を受審しなければならない。その時には匿名性が維持され、職員の声も聞く仕組みとなっている。今の時代、それが全て上手く機能して公明正大なものになっているかどうかはわからない。インターネット上の匿名の世界で喧かれる事の実態は、本当にいろいろなものが入り混じっているが、その影響力は非常に強く、広範囲に広まってしまう。自分たちで情報を取捨選択し、吟味しなければ、本当に情報に振り回されてしまう。ここにいる私たちは、お互いに意見交換が出来るが、保護者はどちらかというと一方的に受信する側に回りやすいため、適切な情報をたくさん発信していくことが必要であると感じた。情報化の社会だからこそ、サービスを必要としている保護者に正確な情報が届くように考えなければならないと思う。

また、もう少し子どもたちの声を反映してほしいという事が私の一番の願いである。子どもたちは様々な形で意思表示をしてくれる。よく見ていると本当の事が見えるし、ある程度の年齢になると、聞き方を適切にすればいろいろな事を教えてくれる。小学生になればいろいろな事を伝えてくれるようになる。今後可能であればもう少し子どもたちの声を聴き、子ども主体のサービスを検討できると良い。

<横澤 哲也委員>

パブリックコメントに、「藤崎こども園の課題の整理が出来てから着工をお願いしたい」とあり、回答が「来年度以降に設計を開始する」とある。これは、来年度1年間で設計するという事なのか。設計の期限が決まっているので、妥協案になってしまうのは良くないと思う。

こども園の保護者アンケート結果を聞いて、意見がある。私の子ども2人は別々の保育園に通わせていた。それぞれ特色があるので一概には言えないが、上の子が行っていた保育園は先生が親に話しかけてきて様子を伝えてくれたのに対し、下の子の保育園は、あまり様子を教えてくれなかったため、少し不安であった。可能であれば公立・私立、保育園・幼稚園・こども園を問わず、習志野市の施設全体で共通のルール等があると、保護者や子どもたちが安心できると思う。そのようになれば、保護者も指摘しやすいと思う。

<稲垣 美加子会長>

保育や教育については、ガイドラインが国から出ており、保育指針や教育指針がある。それにプラスしていくのであれば良いが、習志野市だけのルールを作るのは、法的サービスなので難しい。保育の質を維持していく時に、例えば同じ保育園の同じ子どもに複数の保育士が返事を書いたり、様子を伝えたりすると、どうしても保育士の個人差が出てしまう。言葉にすることがすごく上手くて子どもに関わる事が得意な方もいれば、言葉にすることや子どもに関わることは苦手だが子どもの非言語をよく拾い上げてその場その場で適切にかかわる方もいるし、保護者の方とのコミュニケーションが得意な方もいれば、保護者の方は苦手だが子どもたちと関わるのが得意な方もいる。保育士免許取ったのに保育現場に行かない学生に理由を聞くと、「実習に行ってみて、子どもは大好きだけれども、保護者の方達とコミュニケーションをとるのが私には無理と思った。大人とコミュニケーションをとるのが難しい。」と言っていた。園ごとだけではなく、保育士ごとにいろいろな特性がある。民間の施設の方達が、いろいろな保育士や幼稚園教諭がいるので、よく話を聞きながら調整していると言っていたが、その全体のバランスをどうとるかが重要だと思う。

計画については、事務局に説明いただきたい。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

藤崎こども園の整備関係について説明する。設計に入る時期については、計画書の年次計画にも記載しているが、藤崎こども園は令和3年からと考えている。来年度の設計業務はない。こども園整備については、コスト面も鑑み、既存の幼稚園園舎を有効活用してこども園にすることを原則としている。この原則どおりであれば、保育棟やこどもセンター等の足りない部分を増築するのが基本的な考えである。ただし、建築スペースの問題や制限があるため、そういったものを含めた中で、原則どおりにできるかどうかを設計の中で検討し、できない場合は別の手法を考えることとなる。

<稲垣 美加子会長>

ここから先、常に継続的な懸案事項となるのは人材育成だと思う。今、とてもたくさんの事が幼稚園・保育園・学校の先生に期待されていて、それに応えていくのは大変だと思う。やはりいろいろな心労を抱える保育士や幼稚園教諭が多いため、質やスキルアップだけではなく、どのように支えることができるのかを考える必要がある。心の病で休職する人も多い現状を考えると、どのように励ましながら育てていくかが課題である。

また、昨年、千葉県は大雨にさらされて大変な事になった。私の大学は、東日本大震災で入ったクラックに大雨で水が入り、1月初旬にあちこちで冷暖房が止まってしまった。見えない小さなひびから水が入ると、それが建物を侵食する。この寒い1月に外気温とほぼ同じ温度の中で仕事をしたため、この辛さは痛切に身をもって感じている。皆さんもハード面の安全や安心は、まず自分の家から始める必要があると思うし、各施設においても情報共有のうえ、対策していただきたい。新しく施設を作る際も、安全や安心の確保とともにメンテナンスについても考える必要がある。災害が多く、現状も大変厳しいと思うが、千葉県は次年度もこうした雨にはさらされる事にならざるを得ないと思う。千葉県はこれから、災害に対してアンテナを高く持ち、防災・減災に取り組んでいかなければいけない状況にある。建物のメンテナンスに関して協力して確認する等、子どもたちの安全・安心のためにいろいろな所に目配りや気配りをして、子どもたちの安全や安心を守っていただきたい。

(2) 習志野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）（最終案）について

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

資料2-1、2-2に基づき、習志野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）（最終案）について、内容を説明。

<木地 香織委員>

一体型という言葉が別の言葉に変わるだけで、印象が全く変わった。言葉は大切だと思った。今日説明のあった話を保護者に伝えれば、何となく理解できるのではないかという安心感を持った。

放課後児童会の必要量を確保するために、児童を受け入れる設備が整備されるとのことだが、子どもの人数に対して適正な広さは保たれているのか。

また、2月に学童の保護者へ向けて放課後子ども教室の説明会があると聞いたが、放課後子ども教室の方針は決まっているのか。

<児童育成課 課長 芹澤 佐知子>

まず1点目の、児童会の需要が膨らむ中で、児童会の施設を適正な規模で整備されるのかという質問と、これまでの経過についてお答えする。各児童会は室内の面積等は若干異なり、1児童会あたりの人数も約40人から70人と異なるが、原則としては1児童会あたり50人前後の規模が、子どもたちにと

って落ち着いて生活しやすい面積だと捉えている。この基本原則に則り、今後の入会需要に即した児童会整備について努めていく。

<稲垣 美加子会長>

今の話の中で、50人の面積というのはよくわからない説明だった。一定面積に対して50人が適切な規模という理解でよいか。

<児童育成課 課長 芹澤 佐知子>

国の運営指針の中で、児童1人当たり1.65㎡を確保することが基本原則とされている。この1.65㎡遵守した児童会の規模を考えると、1児童会あたり約40人から50人の施設整備が良いと考えている。今後もこの基本原則を踏まえた中で、施設整備を実施しようと考えている。

<稲垣 美加子会長>

現状は概ね基本原則に則った整備だということによいか。

<児童育成課 課長 芹澤 佐知子>

一部の児童会では例外もある。例えば現状の鷺沼児童会については、1階と2階にわかれているため、70人から80人程度が子どもの最大登録人数となっている。今後の鷺沼児童会については、来年度追加の施設整備を計画しており、適正な規模で児童会運営ができるような整備を考えている。

<社会教育課 課長 吉岡 治>

放課後子ども教室について、詳細が決まっていれば教えてほしいとのことだが、現在詳細については検討中である。

<木地 香織委員>

2月の説明会は、具体的な方針が決まった上での説明会になるのか。

<社会教育課 課長 吉岡 治>

決まっている部分についてはお伝えできると考えている。

<木地 香織委員>

保護者間では、決まったものが聞けるとの報告があったので、そのように思っていた。

保護者としては、入退室がわかるようなシステムを整備する等、保護者にとって安心なものを習志野市として検討し、良いものを作っていただきたい。

<社会教育課 課長 吉岡 治>

実際に入退室がわかるシステムを入れられるかはわからないが、保護者が安心できるように努力したいと考えている。

<稲垣 美加子会長>

説明会をするのに方針が決まっていないのは、公的サービスとしてあり得ない事だと思う。速やかに作業を進めていただきたい。本会議としても、本来はこの場で十分な説明を聞いた上で、この場で共有したい。

新しい事業を始める時は、従来の事業の効果測定を踏まえ、新しいものだからこそできる事を取り入れ、子どもたちに多様な体験をしてもらいつつ、子どもたちの安全や安心を守るという、二律背反の部分をどうするのかを考える必要がある。また、昨年大雨の時に、学童を担当している職員がどのタイミングで子どもたちを家庭に帰すのか、どのように保護者と連絡を取るのかについて、とても苦慮したという話も聞いた。現状のサービスの中にあるものを吸い上げた上で、新しい事業に参照し、より良い施策に展開していただきたい。

<木地 香織委員>

私は放課後子ども教室について理解しているため、整備することも受け入れられる。また、アンテナを張っていたり、元から放課後子ども教室を知っていたりする保護者は、子ども教室ができる事に敏感に反応している。しかし、放課後子ども教室自体を知らない保護者も意外に多かった。今後、ホームページ等でのお知らせだけでなく、保護者に対して意識を植え付けるような説明の機会が設けられれば良いと思う。また、噂は悪い噂の方が広まりやすい。手間はかかると思うが、ホームページ上だけではなく、保護者に確実に伝わるよう、学校の手紙等で適切な情報発信をしていただきたい。

<佐々木 秀一委員>

市民説明会は、何箇所で開催したのか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

パブリックコメントの開始に合わせ、11月16日および17日に、市内6つの公民館で説明会を行った。また、パブリックコメントや公民館での市民説明会の前に、市内の全ての市立幼稚園と市立保育所で保護者説明会を行った。

<佐々木 秀一委員>

市民説明会を6公民館で開催したとのことだが、公民館の位置づけは学区で1箇所であるため、1箇所漏れているのではないかと懸念している。6公民館にした経緯と、1箇所漏れている事に対する説明を伺う。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

現状は7公民館だが、屋敷公民館は中央公民館に統合することとなっているため、中央公民館に屋敷を含めて実施した。

<佐々木 秀一委員>

パブリックコメントよりも市民説明会の方が、意見が多く出ていることがわかる。また、各幼稚園等にも意見を聞いているとのことだった。これらの結果がよく反映されていると感じており、私としては感謝している。

<稲垣 美加子会長>

放課後子ども教室については、学校との協力も不可欠だと思うが、学校側は意見や要望等あるか。

<足立 俊子委員>

放課後児童会との関係は長い積み重ねがあり、設置場所等も非常に考えられているため、良い関係でできていると思う。放課後子ども教室については、今後検討内容や運営について、具体的に思う。互いにしっかり話し、活動に合わせてどのような場所を提供できるのか等について詰めていきたい。

<稲垣 美加子会長>

学校を否定する訳ではないが、最近では、学校に疲れてしまっているために学校じゃない所で休みたい子や、発達に課題を抱えている子、中には集団が馴染まない子等もいる。学校に通いにくい子どもたちがいることも踏まえ、今後の多様な子どもたちのニーズに応えられるような、子どもたちにとって居心地の良い居場所であるための検討をしていただきたい。

<湯下 由香里委員>

放課後子ども教室の事で伺いたい。例えば、普段小学校から帰宅した後は祖母が見ているが、祖母が急に入院してしまったような場合、母は毎日仕事を休むことはできないため、困ってしまう。放課後子ども教室は、突然このような事が家庭に起きた時に、預かってもらえる場所なのか。

<社会教育課 課長 吉岡 治>

現状、基本的には事前に登録した上で利用が可能とする方向で考えている。

<稲垣 美加子会長>

最近子育ての領域でも、高齢者のデイサービスのように、保護者が突発的に用事の出来た時や、病院に行きたい時、落ち着いて美容院に行きたい時等、数時間預かってほしい時に応えてくれる、きめ細やかなサービスが出来てきている。しかし、習志野市ではこれを提供する事業者が少ない。母子生活支援施設とか児童家庭支援センターの資源がないため、ファミリー・サポート・センターがこれに該当することになってしまう。このように、現状この計画では、どうしても習志野市にあるものを拡張整備することになってしまっているが、もう少し子ども・子育て支援施策全体にあるサービスメニュー全体を見渡し、何かできないのかを考えていただきたい。ただ、私はいろいろな自治体の計画を担当しているが、習志野市ほど地域の動きが激しい自治体をあまり見たことがない。新しい高層住宅が建つと若い人たちがそこに一挙に移動してきて、その保育ニーズが一気に大きくなる。これに反して、今まで子育てしていた地域が一気に高齢者サービスのニーズ増地帯になっている。このように、ものすごい勢いで人口変動し、動きが大きいのが習志野市の現状だと思う。この動きに負けないスピード感で、随時性や即効性を持って考えなければならないため、多くの意見を聞きながら考えたいと思う。

<栢 まゆみ委員>

夏に、谷津公民館の方から、中学生や高校生、大学生が公民館に来るような企画をやりたいとの相談を受けた。ボランティアの切り口で話し合いをした結果、「地域と繋がるボラ活」という講座を6回実施することとなった。具体的な内容としては、谷津ローズフォーラムが毎年実施しているちびっこクリスマス会の1コーナーを中学生や高校生、大学生で作るというものだった。

その際、公民館の方には、中学生や高校生、大学生にここに来たいと思ってもらうためには、来る意味を伝え、参画できることを重要視しなければ、面白く思ってもらえず、来てもらえないのではないかと話した。また、公民館の方は、連続講座にしても、忙しい子どもは来ないのではないかと話していたが、この形でないといけない旨を伝え、実施することとなった。

実は当初、1人しか集まらなかったため、講座は辞めようかと言った。しかし、公民館の方が、ロビーによく来る中学生に声をかけたり、普段公民館に来てくれる方が知り合いに声をかけてくれたりして、最終的に人が集まり、10数人が最後まで来てくれた。普段から地域の施設にいる方が、様子を見て声をかけてくれるという事は、すごく大きい事だと感じた。

講座では内容がなかなか進まなかったが、公民館の方と、今回は失敗してもいいから我慢して待とうと決め、子どもたちから案が出て作り始めるのを待った。このような場所を作る事は本当に大事だと痛感した。

当日は、クリスマス会のコーナーを自分たちで作って、子どもたちには面白いと評判で、何回も来てくれた。終わってからメンバーとミーティングをしたら、自分が説明したことでこんなに小さい子が喜んでくれると思わなかった、企画があることで人が繋がれることがわかった等、嬉しくなるような事を言ってくれた。

市民説明会の質問に関する回答で、きらっこルームの代替施設としてプラッツ習志野の子どもスペースがあるとのことだった。例えば、きらっこ子ルームやあづまこども会館は、いつもいる職員が声をかけてくれるが、プラッツ習志野の子どもスペースは、見守ってくれる人がいる施設ではないと思う。大人の方から関わりを作れるような場所にしてほしい。

今、不登校が多くなっており、私の友人は自分たちで母親同士の語る場を作っている。しかし、この

ようなことについて、計画書に記載されている量がとても少ない印象を受けた。もし取り組んでいるのであれば、基本施策の中に記載があると、当事者はどこに行けばよいのかわかり、支えになると思う。

<稲垣 美加子会長>

子どもは、就学前や学童期だけではなく思春期の子どももいる。このことを忘れずに子どもの施策を考えるよう、事務局にお願いし続けている。しかし、国の子ども・子育て施策が就学前の子どもに寄ることから、それに合わせてこの計画が同様に引っ張られているところがある。子どもたちは子どもでありながら子どものサポーターであり、年長の子どもは年少の子ども世話をすることで自分たちの居場所を作っていく力を持っているため、大人はその居場所を安全にするような見守りや声かけが大切だという事を、栢委員の先ほどの話で教えていただいた。

<桐生 かおり委員>

この会議に参加していて、計画に就学前の手当てについてはとても細かく書かれているが、放課後児童以降のことがあまり載っておらず、すごく不安に感じた。子どもが活躍できる場をつくるのはとても良いと思うため、増やしてほしいと感じている。また、パブリックコメントを読み、やはり皆不安なのだと思った。公民館で説明会があることも、どれだけの人が知っているのだろうか。もう少し正しい情報を提供してくことで、納得してもらえと思う。

<稲垣 美加子会長>

仕事をしていると、「なぜこの子たちは、大学生になるまで、重荷を誰にも気づかれず、手当されずに抱えてきたのだろう」と思う学生によく出会う。これは施策の繋ぎの部分に課題があると思う。特に中学生くらいになった時に、子どもから大人になりかけた難しさに対し、周りの大人がどう対応して良いかわからなくなってしまい、保護者だとお互い生きづら過ぎて簡単に支えられないと思う。このため、地域の中でどう支えていくのかを考える必要があり、これは子ども家庭福祉の大事なところである。高齢者領域では、どのように高齢者を孤立させないように支えるかという観点の施策がある。当然この観点は子育てにも当てはまる。子育てしている家庭には、保護者も子どもも不安だが、家庭の規模が小さいために解決せず、逆に不安な者同士が一緒にいてお互い傷つけてしまうこともあると思う。教育・保育だけではなく、子ども家庭福祉を地域福祉としてどのように包括化していくかについて、今後の施策の中で考えねばならない。特に、社会に巣立つ思春期から高年齢の子どもが、社会にたどり着くための橋渡しをするプログラムを、今後各課からアイデアを募って検討していただきたい。この辺りが縦割り施策で分断しており、子どもの事は就学時までという、目に見えないバリアがあるように感じる。今後このあたりについて、皆の意見を伺いながら、丁寧に検討したい。

<栢 まゆみ委員>

地域から幼稚園がなくなったり、遠くになったりすることで、地域の方が子どもを目にする機会が減り、行事に参加することや眺めることも減っていく。そうすると、子どもはうるさいものだとか、あんな風に集まって大丈夫か等と思われてしまう。最近私たちの活動で夜公園に集まると、すぐに警察官が来る。大人がついている旨を伝えると大丈夫だと言われるが、地域の方からすると、子どもたちが得体の知れないものになってきていると思う。こども部だけでなく様々な部が関わって、地域のコミュニティをどう途絶えさせないかについて、考えていただきたい。

情報発信について、情報を出すことで批判や情報が独り歩きする等の怖いこともある。しかし、これだけ会議で話し合い、これだけの事を行政が取り組んでいることについて、市民は皆知らないため、出てきたものに対して、初めて聞いたとか、あそこが変わっているけれど大丈夫か等と言われてしまう。

市民に対して、「一緒に考え、一緒に子どもを育てましょう」等のような、引き込む何かが必要だと思う。例えば、どこかの施設で誰かが作った砂山を映し、SNSに「今日は上手く出来たね」という写真を名前は出さずに上げるだけでも、先生が素敵な事だと認めてくれて写真を上げたのだと思ってもらえる。怖がらず、見守っている人がいる事を伝えることのできるような、今までとは全然違った新たな手段を考えることで、不安が減るのではないかと思う。

<稲垣 美加子会長>

社会的養護が必要な子のためのネットワークがあるが、そうではなく、児童福祉法では全ての子どもを愛護しその最大の利益を保障することと、それは親や保護者だけではなく社会の責任だということを言っている。これを具現化する計画が子ども・子育て支援事業計画だと思う。その中では、社会の責任として、子どもたちの事を考えるための生きたネットワークをどう作るかについて、皆で考えねばならない。また、自分の子どもが何かのサービスを利用している時だけではなく、子どもがかけがえのない存在であり、皆にとって大切なものだと多くの人に共有する必要がある。

もう一つ大事な事は、慣れていくことだと思う。例えばこの会議は、皆慣れているため、隣の部屋から元気な子どもの声が聞こえてくることを全然気にせずに会議を続けられている。しかし、今の一般社会では、あつという間に行政にクレームになる。この違和感を修正していくような文化を育むことが、今の日本社会の中に必要だと考える。

子どもたちがいることを地域の方に知ってもらうのは、災害時のためにも必要である。災害時、保育園や幼稚園の保護者や先生たちだけでは子どもたちを逃がしきれない。また、避難所になっている小学校に重度の障がいを持つ方や高齢者がたくさんかけつけた場合、学校の先生だけで子どもを誘導して、要介護の方を安全に逃がすのは難しいと思う。減災対策という意味でも、地域とどう繋がっていくのかを考える必要がある。ただし、子どものところへかけつける人は信用して良い人でなければならない。教育・保育の事業所が責任を持って、民生委員・児童委員や、自治会、保護者会等の地域の事を知っている方達と繋がり、いざという時にかけつけて子ども達と一緒に守ることが出来るようなネットワークを作る必要がある。また、保育園が園庭を持たない時には、園外の公園を園庭の代わりにする。そうすると、公園のトイレがきれいであれば、子どもは使えない。「ここは保育園の子が散歩に来る公園だから、皆でこのトイレを綺麗にしておこう」、「子どもたちが安心して使えるトイレにしよう」という事を住民が民意として持つ地域になるように働きかけることも大事だと思う。これは、この計画から他の計画へ発信していく部分だと思うので、各担当課の方は、協議する際に他課とも連携していただきたい。

以上をもって、令和元年度第5回習志野市子ども・子育て会議を閉会する。

【所属課】

こども政策課

電話番号：047-451-1151（内線 442,433） FAX 番号：047-453-5512